

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」を踏まえて

建設作業所などで注意すること

～みんなが気持ちよく働ける環境づくり～

3密を回避しよう！

- ①換気の励行（打合せ時、作業時、休憩時、車内など）
- ②換気設備の点検実施
- ③他の人との距離を2m以上に保つ
- ④休憩時間をずらして部屋の密度を下げる
- ⑤会議・打合せの内容見直し（要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整）



衛生管理を徹底しよう！

- ①手洗い・うがい・マスク着用の励行
- ②現場入場前の検温（37.5℃以上の場合は入場禁止）
- ③アルコール消毒液の設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒
- ④作業従事者の健康状態を把握
- ⑤基本的生活習慣の指導（喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し）



報告・連絡体制を万全にしよう！

- ①連絡体制の整備（指揮系統の確立、報告の義務化など）
- ②発注者との円滑なコミュニケーションを心がける
- ③IT機器の活用（WEB会議、遠隔臨場など）
- ④管轄の公的相談窓口の把握（保健福祉事務所など）

